

定例庁議次第

令和7年6月10日
役場2階大会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 審議事項

なし

4. 報告事項

(1) 非公開

5. 議案事項

(1) 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(総務課 小林課長)【資料番号2】

6. その他

7. 閉会

6月10日 庁議提出案件【概要説明書】

●内 容【3. 議案事項（1. 議案）】

○公 開【1. 公開】

○公開時期【1. 庁議後】

○概要説明【1. 要】

付議者 総務課長 小林 康弘

【議案名】

議案第41号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第50号）が施行され、国が負担する選挙経費で地方公共団体に交付されるものの基準のうち開票管理者等の報酬の額が改定されたことから、国の基準額に倣い、開票管理者等の報酬の額を改定するもの。

【概 要】

1 報酬額の見直し（別表関係）

報酬額について改正を行うもの。

- (1) 選挙長 12,200円
- (2) 開票管理者 12,200円
- (3) 投票所の投票管理者 14,500円
- (4) 期日前投票所の投票管理者 12,800円
- (5) 投票所の投票立会人 12,400円
- (6) 期日前投票所の投票立会人 10,900円
- (7) 開票立会人 10,100円
- (8) 選挙立会人 10,100円

2 施行期日（附則関係）

公布の日

【上程予定】

令和7年第2回定例会